

2 循 環 第 1 9 8 号
令和 2 年 4 月 2 0 日

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会会長 様

愛 知 県 環 境 局 長
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 1 項に基づく緊急事態宣言の対象区域の拡大について (通知)

このことについて、令和 2 年 4 月 16 日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、貴協会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課

産業廃棄物グループ

廃棄物監視指導室指導グループ

廃棄物監視指導室監視グループ

電 話 052-954-6235 (産業廃棄物グループ)

052-954-6237 (廃棄物監視指導室指導グループ)

052-954-6238 (廃棄物監視指導室監視グループ)

ファックス 052-953-7776

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp